

第3号様式

令和4年度第2回船橋市消防委員会会議録

(令和4年11月11日作成)

- 1 開催日時
令和4年10月18日(火)午後2時00分～午後2時30分
- 2 開催場所
船橋市湊町2-6-10
船橋市消防局 5階講堂
- 3 出席者
 - (1) 委員 高橋委員長、鎌倉副委員長、川井委員、上田委員、米原委員、伊藤委員、梶原委員、林委員、濱山委員、山賀委員、飯島委員、日向委員、天寺委員
 - (2) 事務局 消防局長、次長(総務担当)、次長(警防担当)、総務課長、予防課長、警防指令課長、救急課長、総務課主幹、財務課長補佐、総務課員
- 4 欠席者
三橋委員、松木委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
消防庁舎の早期建替えについて(議題)【公開】
- 6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く。)
0人
- 7 決定事項
委員総意のもと、消防庁舎の早期建替えに係る要望書を船橋市長に提出することで決定した。
- 8 議事
【事務局】
それでは定刻となりましたので、只今より令和4年度第2回船橋市消防委員会を開催させていただきます。
本日の進行を務めさせていただきます総務課主幹の三浦と申します。よろしく願いいたします。
それでは着座にて失礼いたします。
開催にあたり、本委員会の会議録につきましては、事務局で作成させていただき、郵送にて発言をしていただいた委員の方に対しまして、内容の御確認をさせていただきたいと思っております。その後、市のホームページに掲載させていただきますことを御了解ください。
本日の委員会は、委員15人中、13人の方の出席を頂いておりますので、消防委員会条例第6条第2項の規定により、本日の会議が成立しておりますことを御報告いたします。
なお、千葉県水道局船橋水道事務所長の三橋 康夫 様及び東日本電信電話株式会社千葉事業部千葉西支店長の松木 裕人 様におかれましては、所用のため欠席との御連絡

をいただいておりますことを御報告いたします。

また、本日の傍聴者はいらっしゃいませんので、併せて御報告いたします。

それでは会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

はじめに「会議次第」、「資料1 委員名簿」、「資料2 席次表」、「資料3 消防署所の配置状況」、「資料4-1 消防局・中央消防署合同庁舎の現状について」、「資料4-2 現況写真(消防局・中央署)」、「資料5-1 東消防署薬円台出張所の現状について」、「資料5-2 現況写真(薬円台出張所)」、「資料6 要望書(案)」会議資料は以上でございます。資料欠落、欠損等はありませんでしょうか。

それでは、委員長よろしくお願ひいたします。

【高橋委員長】

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、消防委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の議題は、「消防庁舎の早期建替えについて」でございます。消防局・中央消防署合同庁舎及び東消防署薬円台出張所は、耐震性が十分ではなく、老朽化も著しい施設でありますことから、消防庁舎の早期建替えについて、消防委員会としても後押ししたく、私なりに思うところを書かせていただいた「要望書(案)」を先に消防委員の皆様にご覧になっていただいたところでございます。また、令和5年度の予算要望時期でもあり、お集まりいただきました。

つきましては、消防局からこれら施設の説明を受けた後に、改めて委員の皆様からの御意見をいただきまして、消防委員会としての「要望書(案)」を作成し市長へ提出したいと考えております。どうか御賛同のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、消防局の方から御説明をお願いします。

【総務課長】

総務課長の片岡でございます。よろしくお願ひいたします。

着座で失礼いたします。

早速でございますが、お手元の資料3「消防署所の配置状況」を御覧ください。

こちらにつきましては、市内14施設ある消防署所の配置状況を示したもので、中央署と表記されております「消防局・中央消防署合同庁舎」と「薬円台出張所」の現状につきまして、御説明させていただきます。

資料4-1「消防局・中央消防署合同庁舎の現状について」を御覧いただきたいと思います。

1の「建物情報」でございますが、建築面積643.24㎡、延べ面積2,959.58㎡で、構造といたしましては鉄筋コンクリート造5階建てとなっております。また、この施設は昭和48年に建築されまして、既に49年が経過している建物となります。

次に、2の「懸案事項」でございますが、(1)の地震に対しましては、平成9年に実施いたしました耐震診断ではIS値0.64という結果で、これは一般的な建物としてのIS値0.6以上の耐震性を辛うじて有しているものの、消防庁舎・防災拠点としての目標値0.9を下回っているという状況です。

続きまして(2)の「立地について」でございますが、現在地は、船橋市洪水・内水ハザードマップにおきまして浸水想定区域となっております。

次に（３）の「施設の現状について」でございますが、こちらにつきましては資料４－２の写真も併せて御覧いただければと思います。

まず、「車庫の狭あいについて」でございますが、中央消防署には１４台の緊急車両を配置しています。なお、市役所側に面したメインの車庫には全ての車両を配置するだけのスペースがありませんので、裏側の消防指令センターの車庫に分散して配置しているという状況です。

このため緊急出動する際に、メインの車庫から出動する隊員と、指令センターの車庫から出動する隊員とに分かれて出動する場合などは出動に時間を要することもございます。これらを踏まえまして、全車両が同一車庫内へ配置できるスペースが確保されれば、現状よりも出動までの時間短縮が図られ、より迅速な災害対応を行うことが可能となります。

資料４－２を御覧いただければと思います。

写真１がメインの車庫、写真２が指令センターの車庫で、このように緊急車両を分散配置していることがお分かりいただけるかと思えます。

写真３では車両間隔が狭く、２台同時にドアを開放することは困難なことがお分かりいただけると思えます。また車両に積載している資機材を点検する際の出し入れも注意が必要な状況です。

続きまして「消防活動に必要な諸室について」でございます。

出動準備室、消毒室が整備されておらず、仮眠室も個室化されておられません。また、資機材等の保管倉庫も不足している状況です。

写真４が車庫内の防火衣用ロッカーの状況についてですが、出動準備室がないため、通常、事務室内で使用するようなロッカーで代用している状況です。

写真５は２階事務室から１階車庫までの出動動線でございますが、黄色の矢印で示した部分が出動動線、一般来庁者の方の動線は青色矢印であります。同じ階段を使用しているため、交錯しているという状況です。

写真６は仮眠室の状況です。一部、１段のベッドもございますが、２段ベッドの横にロッカーを配置し、辛うじて一面のみ部分的になってしまっていますが、遮蔽している状況です。

写真７では、資機材保管倉庫の手狭な状況がお分かりいただけるかと思えます。

また、女性消防吏員の当直勤務に配慮した諸室について、女性用仮眠室や浴室が整備されておられませんので、これらの整備も必要となります。

続きまして３の「本市としての建替え事業の位置付け」について、でございます。

消防局・中央消防署合同庁舎建替え事業につきましては、令和元年度の行財政改革推進プランで優先事業に位置付けられましたが、令和元年度・２年度の集中取組期間におきまして事業が凍結されました。その後、令和３年度に事業凍結が解除されまして、現在、本事業の進展に向け市関係部局と協議を行っているところです。

消防局・中央消防署合同庁舎の現状につきましては以上となります。

続きまして、資料５－１、「東消防署薬田台出張所の現状について」を御覧ください。

１の「建物情報」でございますが、建築面積・延べ面積ともに１１１．３㎡のブロック造平屋建てとなっております。また、この施設は昭和３７年に建築され既に６０年が

経過しており、消防施設の中で最も古い建物となります。

次に、2の「懸案事項」でございますが、(1)の地震に対しまして、船橋市では市所有の建物の耐震化を図るため、「木造以外の建築物で2以上の階数を有し、又は延べ面積が200㎡を超えるもの。」を対象施設として「市有建築物の耐震化整備プログラム」を策定しております。薬円台出張所につきましては、これら耐震化整備プログラムの要件を満たしていないため、耐震化が図られていない状況です。

続きまして、(2)の「施設の現状について」ですが、こちらにつきましても資料5-2も併せて御覧いただければと思います。

まず、「施設の狭あいについて」でございますが、薬円台出張所につきましては水1,500Lを積載した水槽付き消防ポンプ自動車1台を配置しております。写真1~3が車庫内に車両を配置した状況です。

車庫内は狭く、特に車両後部に設置してある防火衣ロッカーと車両とのスペースが狭いため、人が通るのも非常に大変な状況で、更に敷地も狭いため、敷地内での訓練にも苦慮している状況です。

写真4は事務室内の状況ですが、来庁者の方がお見えになった際の受付場所も確保できませんので、この場合については職員の事務机で各種届出等の受付業務を行っております。

また、写真5、6にあるように廊下は幅75cm程度で一人通るのがやっとの状況です。厨房とキッチンの流し台付近には、他に設置するスペースがない洗濯機を置いています。

続きまして「消防活動に必要な諸室について」も、出動準備室や消毒室は整備されておらず、また、仮眠室の個室化もされておられませんので、これらの整備が必要となっております。

写真7、8が仮眠室と食堂の状況です。

次に「施設の老朽化について」でございますが、既に建築後60年が経過している施設ですので、老朽化の著しい部分については、消防力を維持するため、その都度修繕している状況です。

最後に、(3)「消防署所の適正配置」でございますが、薬円台出張所は、東消防署と三山分署とで上下に挟まれ担当区域が重なっている一方で、図の赤ラインで囲った二宮、飯山満町、前原西と東の一部が消防署所の空白地域となっておりますので、これら空白地域がカバーできるような消防署所の適正配置が必要となります。

東消防署薬円台出張所の現状につきましては以上となります。

【高橋委員長】

ありがとうございました。お聞きの通りでございます。只今、消防局から説明のありました2つの施設の現状について御質問等はございますか。

【上田委員】

はい。

【高橋委員長】

上田委員、どうぞ。

【上田委員】

今日はありがとうございました。常日頃より消防の皆様、救急隊の皆様、本当に御尽

力いただきまして感謝申し上げます。

説明していただいた内容に関しまして、2点お伺いしたいと思います。

1点目が平成28年度に基本構想の予算が計上され、これまでの間においても市の関係部局と協議は続けているということですが、その間どのようなやり取りをされてきたのかお伺いしたいと思います。

もう1点は大きな災害がいつ起こるか分からないという現状ですが、災害対策本部はどちらに設置されるのでしょうか。市役所には危機管理課がありますが、消防局はどういった形で対策本部が設置されるのかお伺いしたいと思います。

【総務課長】

はい。

【高橋委員長】

総務課長、どうぞ。

【総務課長】

御質問にお答えさせていただきます。

1点目、消防庁舎に係る今までの建替えに関する経緯について、消防局庁舎の建替えにつきましては、平成24年度の検討委員会にはじまり、その後、平成28年度には外部コンサルを入れまして、整備手法についても検討をしております。そういった中でいくつかの整備手法を示され、それぞれ検討しているのですが、結果的に当時は決定に至っておりません。先ほどもお話しさせていただきましたが令和元年度に普通建設事業の優先事業となり、今現在に至っているという状況でございます。

続きまして、災害対策本部につきましては、所管は市役所の部分となります。現在、災害対策本部は市役所本庁舎に設置されることとなっております。

【次長（総務担当）】

総務担当次長です。

先ほどの質問は災害対策本部ということでしたので、総務課長がお答えいたしました通り、災害対策本部につきましては市役所本庁舎に設置されますが、消防局につきましては警防本部というものが消防指令センター3階に設置されます。災害時には消防局の警防本部と市役所の災害対策本部で災害の発生状況や被害状況などのやり取りを行います。

【高橋委員長】

よろしいですか。

【上田委員】

はい。

【高橋委員長】

他に御質問ございますか。

ありがとうございました。

消防局から御説明ありました消防局・中央消防署につきましては、本日お時間がある方はこの後に見学することも出来ますので、実際に目にしていただけたらと思います。

只今、総務課長から2つの施設の現状などについて、御説明をいただきました。

今後、30年以内の発生が懸念されている首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模地震発生時や、近年の異常気象による洪水などにおいて、真っ先に市民の生命・身体・

財産を守るために対応するのが消防職員であります。

説明を受けました現在の2施設の状況では、消防職員の身の安全が脅かされるばかりでなく、人命救助に使用する消防車両や資機材が損なわれる可能性もあります。

消防局としては、2つの施設について、市関係部局と建替えに向けた協議を行っているとのことですが、本委員会からも、早期の建替えを実現していただきたいと考えます。

つきましては、委員の皆様には先に「要望書(案)」について、お目を通していただいているところでありますが、改めて御説明を受け、何か御意見等はございますでしょうか。

【天寺委員】

はい。

【高橋委員長】

天寺委員、どうぞ。

【天寺委員】

災害救援ボランティア推進委員会の天寺と申します。建替えには賛成いたします。一方で、庁舎の建替えを考えますと、建替え中の仮庁舎みたいなどころについては、今後検討というような話になるのでしょうか。その点についてお聞かせください。

【高橋委員長】

ありがとうございます。

仮庁舎というところについて何かお考えがありましたらお願いいたします。

【総務課長】

はい。

【高橋委員長】

総務課長、どうぞ。

【総務課長】

仮庁舎につきましては、具体的な建替え手法が決まってございませんので、現在のところ検討はしておりません。

【高橋委員長】

ありがとうございます。

他に御質問ございますか。

【飯島委員】

はい。

【高橋委員長】

飯島委員、どうぞ

【飯島委員】

消防局・中央消防署の建替えについては団長を務めていた時から同様に考えておりました。

薬円台出張所は、施設の現状について、御説明もありましたが、図面を見ていただくと東消防署や三山分署と管轄区域が重なっている部分があり、消防局でも認識されているので、その場で建替えるのか人口密度によっての充足率を考慮し、新たに用地を取得

して建替えとするのか、もう少し明確にした方が良くと思います。

船橋市は行財政改革の真っ只中であり、漠然と建替えを提案するのではなく、消防局・中央消防署合同庁舎については他に代替え用地の取得も厳しいと思いますが、抱えている課題等を解決出来るような手法で建替えを行い、薬円台出張所については消防団員としての経験、個人的な考えでもありますが、現地建替えよりは別のエリアが良いと思います。

資料5-1の図面内にある東消防署管轄は非常に人口密度が高く、住宅密集のところがある中で、前原分署と三山分署の間にある空白地域が示されているのであれば、新たな場所での建替えも視野に入れて提案をした方がスムーズに行くのではないかと思います。

【高橋委員長】

飯島委員ありがとうございました。

御指摘の通りでございます。私の方も同意見であります。今回、添付した要望書(案)の2項目のところで、薬円台出張所の建替えについては、現地建て替えや再配置も含めた総合的な検討を求めるといような言い回しをさせていただいたのですが、私も飯島委員のおっしゃる通りであると思っております。

消防局でも何か御意見などがありましたら、お願いいたします。

【局長】

はい。

【高橋委員長】

消防局長。

【局長】

消防局長の澤本です。

薬円台出張所につきましては、現行の消防施設の中で一番初めに出来た消防署でございます。当時の地域住民の要望等もあったようなので、地域の方々の御意見もいただきながら、さらに飯島前団長様からお話があった通り、今後建替える際は適正な場所等も考慮のうえ配置できるよう考えていきたいと思っております。

【高橋委員長】

ありがとうございます。

只今、消防局長からありました適正配置という部分を加味しながら要望書の総合的な検討を求めるといったところで、要望を行っていかうと思っております。

他に質問はございますか。

どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様にお伺いします。

本「要望書(案)」を船橋市長に提出したいと考えますが、御異議などございますか。

—異議なし—

異議は無いようですね。ありがとうございました。

本「要望書」を船橋市長へ提出することとさせていただきます。

以上で議題は終了となりますが、その他、御質問やお伝えしたいことなどがある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

無いようですので、議事進行を事務局にお返しします。

【事務局】

委員長、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和4年度第2回船橋市消防委員会を終了いたします。ありがとうございました。

9 資料・特記事項

- (1) 令和4年度第2回船橋市消防委員会会議次第
- (2) 資料1 船橋市消防委員会委員名簿
- (3) 資料2 令和4年度第2回船橋市消防委員会席次表
- (4) 資料3 消防署所の配置状況
- (5) 資料4-1 消防局・中央消防署合同庁舎の現状について
- (6) 資料4-2 現況写真（消防局・中央消防署）
- (7) 資料5-1 東消防署薬円台出張所の現状について
- (8) 資料5-2 現況写真（東消防署薬円台出張所）
- (9) 資料6 要望書（案）

10 問い合わせ先

消防局総務課企画係

047-435-1113